

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	道路事業(市街地相互の連絡道路) (一) 新地停車場釣師線整備事業	事業番号	D-1-1
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		2,679,700(千円)	全体事業費	2,679,700(千円)	
事業概要					
本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた中島地区における土地区画整理事業関連の幹線道路を整備するものである。					
中島地区の土地区画整理事業では JR 常磐線の新新地駅を核とし、役場や中心市街地が計画されており、その新新地駅と主要地方道相馬亘理線間を相互に接続することから中島地区のメインストリートとなる道路を整備するものである。					
構造的には二級河川砂子田川を橋梁で横断し、役場前の道路である県道赤柴中島線と接続、それより東へ向かい JR 常磐線と立体交差し、盛土構造の相馬亘理線へ平面交差で接続する構造としている。新地町事業である中島地区土地区画整理事業計画と調整を図り測量・設計等の調査を行った。現在、用地買収、一部工事着手している。					
また、新地町復興計画には「新地駅まちなか形成事業」としての位置付けとなっており安全安心の確保に不可欠なことから、地域住民の期待も高く、早期完成が望まれている路線である。					
延長約 2.4km、W=6.0(10.0)m (「(第一次) 新地町復興計画」の 32~33 ページ「(4) 新地駅まちなか形成事業」⑥駅周辺の県道整備を参照)					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 道路詳細設計、橋梁詳細設計、用地測量および用地買収					
<平成 26 年度> <平成 27 年度> 用地買収、橋梁工事 盛土、舗装工事					
東日本大震災の被害との関係					
JR 常磐線(新地駅)及び釣師浜漁港の周辺地区を含む当路線の全区間が、津波による被害を受けており、沿線集落の大部分も災害危険区域の指定(H23.12.27 告示)を受け、集団移転が進められている。このため、移設する新地駅周辺の土地区画整理事業と連携を図りながら整備を進めるものである。中島地区の世帯は津波により全壊。JR 常磐線が新ルートで整備されることから、現道については原形復旧ができないため新ルートでの道路整備となった。					
関連する災害復旧事業の概要					
土地区画整理事業及び JR 常磐線の新ルートが計画され、付替となることから災害復旧工事での対応が不可能であるため新ルートで計画となった。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名	(なし)				
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	道路事業(市街地相互の連絡道路) (一) 金山新地停車場線整備事業	事業番号	D-1-3
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		416,500(千円)	全体事業費	416,500(千円)	

事業概要

本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた中島地区における土地区画整理事業関連の幹線道路を整備するものである。

中島地区の土地区画整理事業では JR 常磐線の新新地駅を核とし、役場や中心市街地が計画されており、その新新地駅と国道 6 号間を相互に接続することから中島地区のメインストリートとなる道路を整備するものである。

駅西側の「ほ場整備事業区間」を通るルートであり盛土構造である区画整理事業との整合を図り若干の盛土構造となっている。新地町事業である中島地区土地区画整理事業計画と調整を図り設計等を行ってきた。現在用地買収を行っている。

また、新地町復興計画には「新地駅まちなか形成事業」としての位置付けとなっており安全安心の確保に不可欠なことから、地域住民の期待も高く、早期完成が望まれている路線である。

延長約 0.7km、W=6.0(12.0)m

(「(第一次) 新地町復興計画」の 32~33 ページ「(4) 新地駅まちなか形成事業」⑥駅周辺の県道整備を参照)

当面の事業概要

<平成 25 年度>

道路詳細設計、用地測量および用地買収

<平成 26 年度>

<平成 27 年度>

用地買収と側溝工事 輔装工事

東日本大震災の被害との関係

新地駅周辺の区間ににおいて津波による被害を受けており、これに対応して宅地の嵩上げを含む土地区画整理事業の実施が予定されている。このため移設する新地駅周辺の土地区画整理事業と連携を図りながら整備を進めるものである。

JR 新地駅は津波により全壊。JR 常磐線が新ルートで整備されることから、現道については原形復旧ができないため新ルートでの道路整備となった。

関連する災害復旧事業の概要

土地区画整理事業及び JR 常磐線の新ルートが計画され、付替となることから災害復旧工事での対応が不可能であるため新ルートで計画となった。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	(なし)
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	新地町津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費		4,570,000 (千円)	全体事業費	5,757,000 (千円)	
事業概要					
町役場に隣接し、JR 常磐線及び新地駅の移設整備が予定される中島地区において、津波防災に対応した面的市街地整備として、被災市街地復興土地区画整理事業により新たに復興した町のシンボルとなる地区的整備を図る。また、本事業実施に必要な津波防災拠点施設の確保をするため用地の買収を行うとともに、必要な公共公益施設の整備を行う。					
* 消費税の増税及び購入土単価の上昇等に伴う増額、さらに平成 27 年度分について事業費を申請するものです。					
面積：12.0ha					
「(第一次) 新地町復興計画」の 32、33 ページ「(4) 新地駅まちなか形成事業」③津波復興拠点整備事業において「消防団や婦人消防隊の研修などを行う防災センター、大災害時の物資や災害派遣を受け入れるための防災広場（平常時は訓練に使用）、物資の備蓄倉庫、地下式貯水槽などの整備を検討します」と位置づけている。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～27 年度>					
津波復興拠点造成工事、公共施設整備（防災拠点、復興支援拠点）、測量試験費、移転補償費、用地買収費					
東日本大震災の被害との関係					
町役場に隣接する地区でありながら、津波により全壊 70 戸、大規模半壊 5 戸、半壊 2 戸という被害を受けた中島集落を安全な市街地として再生するため、宅地の嵩上げを含む新たな都市基盤施設の整備が必要である。また、被災前に事業中で被災により休止となつた「新地駅前土地区画整理事業」の区域についても一體的な地区として整備を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
地区に隣接する一般県道・赤柴中島線や砂子田川において災害復旧事業が進められている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	道路事業(市街地相互の連絡道路) (主) 相馬亘理線整備事業	事業番号	D-1-5
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	6,690,700(千円)	全体事業費	6,690,700(千円)		
事業概要					
本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた大戸浜地区、中島地区、作田地区の高台移転集落等を相互に接続し、中島地区土地区画整理事業と被災した JR 常磐線の新ルート整備とともに一体的な防災のまちづくりとして道路整備を実施するものである。					
大戸浜地区の高台から JR 常磐線の新駅が計画されている中島地区の平地部を通り、作田地区の高台へとつながるルートとなっており、二級河川砂子田川等を橋梁で交差し、県道新地駅停車場釣師線と交差し、避難路となっている複数の町道をボックスカルバートで交差する構造であり、道路構造上必要最小限の盛土構造となる。またこの盛土構造により、中島地区(土地区画整備事業)等、町中心部である国道 6 号より東側地区の浸水被害が低減されることとなる。					
踏切による被災により JR 常磐線との立体交差が求められていることから、県道も立体交差となっている。現在、用地買収や一部工事着手を行っている。					
新地町復興計画に「復興道路」として位置付けられており、町民の安全安心の確保に不可欠なことから、地域住民の期待も高く、早期完成が望まれている。					
・延長約 3.5km、W=6.0(10.0)m (「第一次 新地町復興計画」の 2 ページ「(1) 安心・安心なまちづくり」②土地利用を参照)					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 道路詳細設計、橋梁詳細設計、用地測量、用地買収					
<平成 26 年度> 用地買収、盛土工事、橋梁工事。 <平成 27 年度> 橋梁工事、舗装工事等					
東日本大震災の被害との関係					
現道の相馬亘理線は、沿岸部の集落間を結ぶ生活道路であったが、集落の痕跡は跡形もなく、すべて津波で流失し、大戸浜地区及び埠木崎地区の世帯は津波により全壊となった。そのため防災集団移転事業により高台移転を計画し、跡地に防災緑地を計画するとともに本路線を「二線堤」とした「多重防衛」を講じ、防災拠点施設となる役場及び、国道 6 号を浸水から守ることを基本的なコンセプトとしてまちづくりを計画しており、土地区画整理事業と一体的に本路線の整備を進めることが不可欠となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災区域内では海岸堤防、砂子田川及び三滝川の災害復旧事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を行っている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	宮田踏込畠線道路整備事業（市街地相互の接続道路）	事業番号	D-1-6
交付団体	新地町		事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費	122,600（千円）		全体事業費	122,600（千円）	
事業概要					
津波被災地区の 1 つ、大戸浜地区の避難場所である緑地広場と大戸浜地区防災集団移転促進事業区域を接続する道路であり、復興交付金で 2 次配分された「D-1-4 大戸浜富倉線道路整備事業」と合わせて、国道 6 号まで接続となる。 * 平成 26 年度における未配分部分と、既配分事業費での消費税の増税及び単価の上昇等に伴う増額等について事業費を申請するものです。 ・ 延長 : L=0.5km、W=4.0 (5.0) m 「第一次 新地町復興計画」の 37 ページ「新地町復興土地利用構想」図にて、避難路と記載。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 調査、測量・設計・用地買収。					
<平成 25 年度> 用地買収・物件補償、道路改良事業。					
<平成 26 年度> 道路改良工事。					
東日本大震災の被害との関係					
今回の道路事業は、津波被害があった大戸浜地区において、住民が避難した高台の緑地広場から、高台を南北に縦断する路線である。震災直後は津波浸水・がれきのため周辺の道路が寸断され、高台である緑地広場が孤立状態となった。住民は緑地広場から南に車 1 台がようやく通行できる山中の道路を 1.5 kmほど歩いて舗装道路までたどり着き、当町の避難所へ移動した。また、高台にあった家は津波の被害には遭わずに済んだが、道路の被害や水道・電気・電話・下水道のライフラインが断たれたため、自宅と他への行き来・日常生活に不便な状態が続き、復旧まで多くの時間を要した。 このことから、一時避難箇所の緑地広場より、大戸浜富倉線を通り国道 6 号への円滑な避難及び相互連絡機能が図れるよう当該箇所の整備を進める。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	52	事業名	都市公園事業（埠浜地区防災緑地）※施設費	事業番号	D－22－1
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		4,347,000（千円）	全体事業費	4,347,000（千円）	

事業概要

■埠浜地区 津波防災緑地整備 A = 24.5 ha 【公園種別：緩衝緑地】

埠浜地区は、家屋が流出するなど壊滅的な津波被害を受けたことから、防災集団移転促進事業による高台移転が基本方針となっている。移転跡地は、自然的な土地利用のほかに水産関係工場などの産業施設利用が計画されているため、海岸堤防と防災緑地等を整備することで津波被害の軽減を図り、併せて移転先の高台住宅地や内陸部での現位置再建地の安全度の向上を図ることとしている。

これらの土地利用方針を踏まえ、防災緑地を整備するものである。

「新地町地域防災計画」には、10戸以上の市街地や主要な公共施設を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。

「第一次 新地町復興計画」【第3章 土地利用計画】2) 建築制限による職住分離及び利便性の確保

■事業費増による経費の変更（第10回）

購入土量の増、植栽マルチング材の費用等により 2,107,000 千円増となる。

（当初）	埠浜防災緑地	※施設費	本工事費	1,850,000 千円
（変更増）	埠浜防災緑地	※施設費	本工事費	2,107,000 千円
（変更後）	埠浜防災緑地	※施設費	本工事費	3,957,000 千円

当面の事業概要

<平成 24～25 年度> 地形測量、用地測量、緑地設計

<平成 25 年度～平成 27 年度> 盛土工 V=550,000m³、植栽工、園路工等施設 1式

東日本大震災の被害との関係

津波による甚大な被害を受けた集落のほぼ全域が災害危険区域の指定を受けており、防災集団移転促進事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進めることにより、背後地の住宅等の津波被災の軽減を図る。

関連する災害復旧事業の概要

予定地区周辺の沿岸部に位置する海岸の防潮堤において災害復旧事業が進められている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	都市公園事業（釣師地区防災緑地）※施設費	事業番号	D-22-2
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費		1,831,000（千円）	全体事業費	1,831,000（千円）	

事業概要

■釣師地区 津波防災緑地 A=約18.1ha 【公園種別：緩衝緑地】

新地町釣師地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落、県道相馬亘理線、JR 常磐線新地駅を含む前後の線路、中島地区を破壊し、新地町役場、国道6号まで浸水させた。

本事業は、津波被害を受け集団移転を行う沿岸集落と農地の跡地（砂子田川～濁川）に、防災緑地を整備し、その他、防潮堤、県道相馬亘理線等と一体的に津波の減衰を図り、新地町役場や国道6号への浸水を防ぐ減災のまちづくりを目指して実施するものである。また、この減衰効果により、町が進めている中島地区での土地区画整理事業エリアも浸水深が低下し事業実施が可能となっている。

構造面は、海岸から防潮堤、防災緑地内の盛土と樹林及び背後の緑地区域外の湛水区域、県道相馬亘理線との組合せで津波の減衰を図る。なお、地区北端の砂子田川の北側には県による防災緑地が整備される。

追加分は、町へ移管予定の地区内県道：相馬亘理線（旧道）について、嵩上げされる地区両端と臨港道路交差点以外の一般区間は窪地状に残ることから、沿道の緑地の使い勝手の改善のほか、災害時に地区内駐車場からの避難に一定時間を要す等、窪地では浸水の危険性が高く排水対策が別途必要となる点を避けるため、追加盛土の上、緑地整備と一体的な兼用工作物としての整備を行う。さらに公園内施設の追加整備を図るものである。また、一部区域については盛土量を見直す等、事業費の縮減を図っている。

（「(第一次) 新地町復興計画」の28~29ページ「(3)海のあるまち再生事業」②公園緑地の整備を参照）

また、釣師地区防災緑地は、「新地町復興整備計画」及び「新地町地域防災計画」に、10戸以上の市街地や主要な公共施設（新地町役場、国道6号）を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。

当面の事業概要

＜平成24年度＞：地形測量、用地測量、緑地設計

＜平成25年度～平成27年度＞：盛土工、植栽工、園路広場等1式

東日本大震災の被害との関係

津波による甚大な被害を受けた釣師集落のほぼ全域が災害危険区域の指定（H23.12.27告示）を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。

新地町「防災のまちづくり」におけるインフラ整備の基本的な考え方は、防災拠点となる役場と国道6号を浸水から守ることとしているため、海岸堤防及び防災緑地を主たる津波防御施設としてシミュレーションを行い、本事業の規模を計画している。

関連する災害復旧事業の概要

予定地区内の沿岸部に位置する海岸防潮堤において災害復旧事業が進められている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-3
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費		4,821,000（千円）	全体事業費	5,461,000（千円）	
事業概要					

町役場に隣接し、JR 常磐線及び新地駅の移設整備が予定される中島地区において、津波防災に対応した面的市街地整備として、都市再生土地区画整理事業により新たに復興した町のシンボルとなる地区の整備を図る。（地区内一部において、津波復興拠点事業も導入。）

本事業は、被災市街地復興土地区画整理事業として、新駅を中心とした町の拠点及び土地の嵩上げ等津波防災に対応した整備を行う。

* 消費税の増税及び購入土単価の上昇等に伴う増額、さらに平成 27 年度分について事業費を申請するものです。

面積：23.7ha

（「(第一次) 新地町復興計画」の 32、33 ページ「(4) 新地駅まちなか形成事業」②土地区画整理事業の見直し、実施を参照）

当面の事業概要

<平成 24 年度～27 年度>

公共施設整備設計（区画道路等、水路、公園、広場等）、換地諸費、測量試験費、移転移設費

東日本大震災の被害との関係

町役場に隣接する地区でありながら、津波により全壊 70 戸、大規模半壊 5 戸、半壊 2 戸という被害を受けた中島集落を安全な市街地として再生するため、宅地の嵩上げを含む新たな都市基盤施設の整備が必要である。また、被災前に事業中で被災により休止となった「新地駅前土地区画整理事業」の区域についても一体的な地区として整備を図る。

関連する災害復旧事業の概要

地区に隣接する一般県道・新地停車場釣師線や砂子田川において災害復旧事業が進められている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性